



2026年5月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年10月15日

上場会社名 東洋電機製造株式会社 上場取引所 東
コード番号 6505 URL <https://www.toyodenki.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 渡部 朗
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経営企画部長 (氏名) 藪井 誠一郎 (TEL) 03-5202-8122
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 2026年5月期第1四半期の連結業績(2025年6月1日～2025年8月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年5月期第1四半期	8,409	3.0	367	—	533	280.8	465	379.4
2025年5月期第1四半期	8,166	22.7	27	—	140	△20.3	97	△34.4

(注) 包括利益 2026年5月期第1四半期 1,971百万円(—%) 2025年5月期第1四半期 △488百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	円	銭	円	銭
2026年5月期第1四半期	51.48	—	—	—
2025年5月期第1四半期	10.43	—	—	—

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率
	百万円		百万円		
2026年5月期第1四半期	54,241		28,684		52.9
2025年5月期	53,210		27,385		51.5

(参考) 自己資本 2026年5月期第1四半期 28,684百万円 2025年5月期 27,385百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年5月期	—	0.00	—	70.00	70.00
2026年5月期	—				
2026年5月期(予想)		0.00	—	75.00	75.00

(注)1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年5月期の連結業績予想(2025年6月1日～2026年5月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
第2四半期(累計)	19,000	△0.1	900	18.1	1,050	6.3	750	△6.3	82.95
通期	40,000	△1.3	2,400	0.7	2,500	△3.3	2,250	5.7	248.84

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2026年5月期1Q	9,735,000株	2025年5月期	9,735,000株
2026年5月期1Q	703,766株	2025年5月期	693,146株
2026年5月期1Q	9,040,201株	2025年5月期1Q	9,311,011株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

(注) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship) の導入により、期末自己株式数には、東洋電機従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を含めております (2026年5月期1Q 158,200株、2025年5月期 168,400株)。また、同信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております (2026年5月期1Q 163,100株)。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

上記予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報により作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって異なる場合があります。なお、業績予想に関する事項につきましては3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等)	9
(収益認識関係)	10
3. その他	11
(1) 生産、受注及び販売の状況	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間（2025年6月1日～2025年8月31日）における我が国経済は、雇用や所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調が継続しました。企業収益の改善等を背景に、設備投資は底堅さを維持しておりますが、米国の関税措置やこれを受けた米中貿易摩擦の長期化、地政学リスクの継続、物価高の影響、金利・為替の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループでは、2026年5月期を最終年度とする「中期経営計画2026」において、「新しい事業・製品の拡大」と「既存事業の徹底した収益体質の改善」を進め、「資本コストを意識した資産効率の改善」を行うことで、ROE 8%を目指して取り組んでいます。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は次のとおりです。

受注高は、前年同期比16.0%増の113億5百万円となりました。

売上高は、前年同期比3.0%増の84億9百万円となりました。

営業利益は、前年同期比3億40百万円増の3億67百万円、経常利益は、前年同期比3億93百万円増の5億33百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比3億68百万円増の4億65百万円となりました。

なお、当社グループの事業は個別受注生産であり、四半期連結会計期間別の業績には変動があります。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

<交通事業>

国内では、インバウンドの回復等による鉄道利用者数の増加を受けて、鉄道事業者の車両投資が活発であり、新造車用製品や機器更新の受注が増加しております。

海外では、中国の高速鉄道向け部品の引き合いが継続しているほか、各国における旺盛な鉄道インフラ投資を背景に、新造車用製品の引き合いが増加しております。

受注高は、中国向けで減少したものの、民鉄向け、JR向けが増加したことにより、前年同期比12.0%増の80億46百万円となりました。

売上高は、JR向け、中国向けが増加したことから、前年同期比5.0%増の58億71百万円となりました。

セグメント利益は、インドネシア向け大口案件を中心とした採算性の向上等により、前年同期比151.0%増の11億5百万円となりました。

<産業事業>

自動車用試験機では、自動車の電動化開発に向けたインタイヤハウスダイナモのラインナップ拡充を進めており、引き合いも増加しております。

生産・加工設備では、省エネルギーや省メンテナンスのニーズの高まりを受けて、グループ会社と連携した技術提案の強化による受注拡大を目指しております。

発電・インフラシステムでは、官公庁（防衛装備庁など）や通信事業者、金融機関向けにBCP対応を目的とした非常用発電機の受注・引き合いが増加しております。

なお、中国によるレアアースの輸出規制により、一部原材料の入荷が遅延し、当社グループの生産活動に一時的な影響が生じております。

受注高は、生産・加工設備が減少したものの、発電・インフラシステム、自動車用試験機が増加し、前年同期比30.9%増の30億97百万円となりました。

売上高は、生産・加工設備が減少したものの、自動車用試験機、発電・インフラシステムが増加したことから、前年同期比2.9%増の23億7百万円となりました。

セグメント利益は、新規開発案件の設計費計上等により、前年同期比57.2%減の1億円となりました。

<ICTソリューション事業>

駅務機器システムでは、交通サービスの利便性向上を目的としたキャッシュレス化、チケットレス化などの動き

があり、これらに対応したシステムの開発に取り組んでいます。

遠隔監視システムでは、移動体や設備・施設の監視・制御に向けたクラウド型遠隔監視システム等の開発を進め、事業領域の拡大に向けて取り組んでいます。

受注高は、前年同期比19.1%減の1億59百万円となりました。

売上高は、前期の大口案件の反動減により、前年同期比30.1%減の2億29百万円となりました。

セグメント利益は、システム納入に伴う費用の増加等により、前年同期比1億26百万円減少し44百万円の損失となりました。

※報告セグメント別の売上高については、「外部顧客への売上高」であり、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含みません。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末比10億31百万円増加の542億41百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が9億49百万円、現金及び預金が4億21百万円減少したものの、投資有価証券が22億79百万円、仕掛品が9億円増加したことによります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末比2億68百万円減少の255億56百万円となりました。これは主に、短期借入金が16億20百万円増加したものの、未払法人税等が8億52百万円、支払手形及び買掛金が4億64百万円、電子記録債務が4億37百万円減少したことによります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比12億99百万円増加の286億84百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が16億26百万円増加したことによります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年7月14日に公表いたしました2026年5月期の通期連結業績予想についての変更はありません。

※上記に記載した業績予想は現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,007	4,585
受取手形、売掛金及び契約資産	15,161	14,212
電子記録債権	1,640	1,323
商品及び製品	752	697
仕掛品	3,553	4,454
原材料及び貯蔵品	3,770	3,813
前渡金	16	63
未収入金	157	80
その他	356	337
貸倒引当金	△327	△327
流動資産合計	30,086	29,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,984	9,901
減価償却累計額	△6,860	△6,836
建物及び構築物（純額）	3,124	3,065
機械装置及び運搬具	8,509	8,503
減価償却累計額	△8,124	△8,138
機械装置及び運搬具（純額）	385	364
土地	1,246	1,223
建設仮勘定	2	33
その他	5,234	5,307
減価償却累計額	△4,815	△4,857
その他（純額）	418	449
有形固定資産合計	5,177	5,136
無形固定資産		
ソフトウェア	137	145
その他	22	17
無形固定資産合計	159	163
投資その他の資産		
投資有価証券	14,178	16,458
繰延税金資産	292	—
その他	3,318	3,245
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	17,786	19,700
固定資産合計	23,124	25,001
資産合計	53,210	54,241

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,496	2,031
電子記録債務	5,014	4,576
短期借入金	4,585	6,205
未払費用	1,107	1,078
未払法人税等	891	39
未払消費税等	80	67
契約負債	214	278
預り金	126	182
役員賞与引当金	56	14
賞与引当金	1,044	574
受注損失引当金	944	767
製品保証引当金	413	485
その他	268	248
流動負債合計	17,244	16,547
固定負債		
長期借入金	4,622	4,418
長期末払金	11	29
繰延税金負債	—	613
退職給付に係る負債	3,933	3,936
その他	12	11
固定負債合計	8,580	9,009
負債合計	25,825	25,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金	3,177	3,177
利益剰余金	14,122	13,943
自己株式	△914	△941
株主資本合計	21,384	21,177
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,256	6,882
為替換算調整勘定	627	510
退職給付に係る調整累計額	117	114
その他の包括利益累計額合計	6,000	7,507
純資産合計	27,385	28,684
負債純資産合計	53,210	54,241

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位: 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年8月31日)
売上高	8,166	8,409
売上原価	6,325	6,014
売上総利益	1,841	2,395
販売費及び一般管理費	1,814	2,027
営業利益	27	367
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	140	200
持分法による投資利益	52	—
為替差益	—	26
雑収入	14	2
営業外収益合計	207	229
営業外費用		
支払利息	14	26
為替差損	79	—
持分法による投資損失	—	1
納期遅延による延滞金	—	25
雑損失	0	10
営業外費用合計	94	63
経常利益	140	533
特別利益		
投資有価証券売却益	34	102
特別利益合計	34	102
税金等調整前四半期純利益	175	636
法人税、住民税及び事業税	10	12
法人税等調整額	67	157
法人税等合計	78	170
四半期純利益	97	465
親会社株主に帰属する四半期純利益	97	465

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年8月31日)
四半期純利益	97	465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△717	1,626
為替換算調整勘定	48	△17
退職給付に係る調整額	5	△3
持分法適用会社に対する持分相当額	77	△99
その他の包括利益合計	△586	1,506
四半期包括利益	△488	1,971
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△488	1,971
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年8月31日)
減価償却費	156百万円	157百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	交通事業	産業事業	ICTソリューション事業				
売上高							
外部顧客への売上高	5,594	2,242	328	0	8,166	—	8,166
セグメント間の内部売上高又は振替高	15	0	—	80	96	△96	—
計	5,610	2,242	328	81	8,263	△96	8,166
セグメント利益又は損失(△)	440	235	82	△1	757	△729	27

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△729百万円は、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用△730百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2025年6月1日 至 2025年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	交通事業	産業事業	ICTソリューション事業				
売上高							
外部顧客への売上高	5,871	2,307	229	1	8,409	—	8,409
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1	—	100	101	△101	—
計	5,871	2,308	229	101	8,511	△101	8,409
セグメント利益又は損失(△)	1,105	100	△44	0	1,161	△793	367

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△793百万円は、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用△794百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

報告セグメント別に顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

			前第1四半期 連結累計期間 (自2024年6月1日 至2024年8月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自2025年6月1日 至2025年8月31日)
報告セグメント	交通事業	国内鉄道	3,106	3,254
		海外鉄道	1,857	1,880
		その他	629	737
		小計	5,594	5,871
	産業事業	自動車用試験機	487	704
		生産・加工設備	766	453
		発電・インフラ	370	454
		その他	618	694
		小計	2,242	2,307
	ICTソリューション 事業	ICTソリューション	328	229
小計		328	229	
その他（注）			0	1
合計			8,166	8,409
顧客との契約から生じる収益			8,166	8,409
外部顧客への売上高			8,166	8,409

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

2 当第1四半期連結会計期間より、従来の「発電・電源」を「発電・インフラ」に名称変更いたしました。なお、前第1四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の名称を用いております。当該変更については、名称変更のみであります。

3. その他

(1) 生産、受注及び販売の状況

①生産状況

事業の種類別 セグメント	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年8月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
交通事業	4,993	67.9	6,908	77.8
産業事業	2,263	30.8	1,929	21.7
ICTソリューション事業	102	1.4	44	0.5
その他	—	—	—	—
合計	7,358	100.0	8,882	100.0

(注) 金額は、販売価格によっております。

②受注状況

事業の種類別 セグメント	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年8月31日)	
	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
交通事業	7,184	33,479	8,046	33,989
産業事業	2,367	9,101	3,097	9,858
ICTソリューション事業	197	377	159	202
その他	0	—	1	—
合計	9,750	42,958	11,305	44,050

(注) 金額は、販売価格によっております。

③販売状況

事業の種類別 セグメント	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年8月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
交通事業	5,594	68.5	5,871	69.8
産業事業	2,242	27.5	2,307	27.4
ICTソリューション事業	328	4.0	229	2.7
その他	0	0.0	1	0.0
合計	8,166	100.0	8,409	100.0

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月15日

東洋電機製造株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 徳 永 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 村 興 治
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている東洋電機製造株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年6月1日から2025年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年6月1日から2025年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。